

(公印省略)

障 福 第 7 8 4 号
令和8年8月17日

各関係法人代表者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

福祉・介護職員処遇改善加算取得支援事業参加申込みについて（通知）

本県の障がい福祉行政の円滑な推進につきましては、平素からご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて県では、障害福祉サービス事業所等における賃金改善及び労働環境の整備を図るため、福祉・介護職員処遇改善加算の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて標記事業を次のとおり実施します。

つきましては参加を希望される場合、大分県電子申請システムから8月28日（金）までに申込みをお願いします。

記

- 1 事業の概要 大分県社会保険労務士会への委託により実施
 - 2 事業実施期間 令和8年9月1日～令和9年2月28日
 - 3 場 所 各事業所等で実施
 - 4 内 容 (1) 社会保険労務士会の訪問業務
(2) 福祉・介護職員処遇改善加算等取得に向けた助言・相談
(3) 申請手続きの支援
 - 5 参 加 対 象 (1) 福祉・介護職員処遇改善加算未取得の事業所
(2) 福祉・介護職員処遇改善加算区分がⅠ（イ・ロ）以外の事業所
 - 6 申請アドレス 大分県電子申請システム
(<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/7399382860562776101>)
- 上記 URL または QR コードから申請ください。
- 
- 7 実施事業所数 30事業所
 - 8 そ の 他 (1) 申込み多数の場合は下記により参加者を決定します。
①令和8年6月から加算が新設されたサービスの事業所
②①以外の事業所は先着順
(2) 参加者には社会保険労務士会から連絡があります。
(3) 訪問日時については、事業所と社会保険労務士会との間で協議の上、決定します。